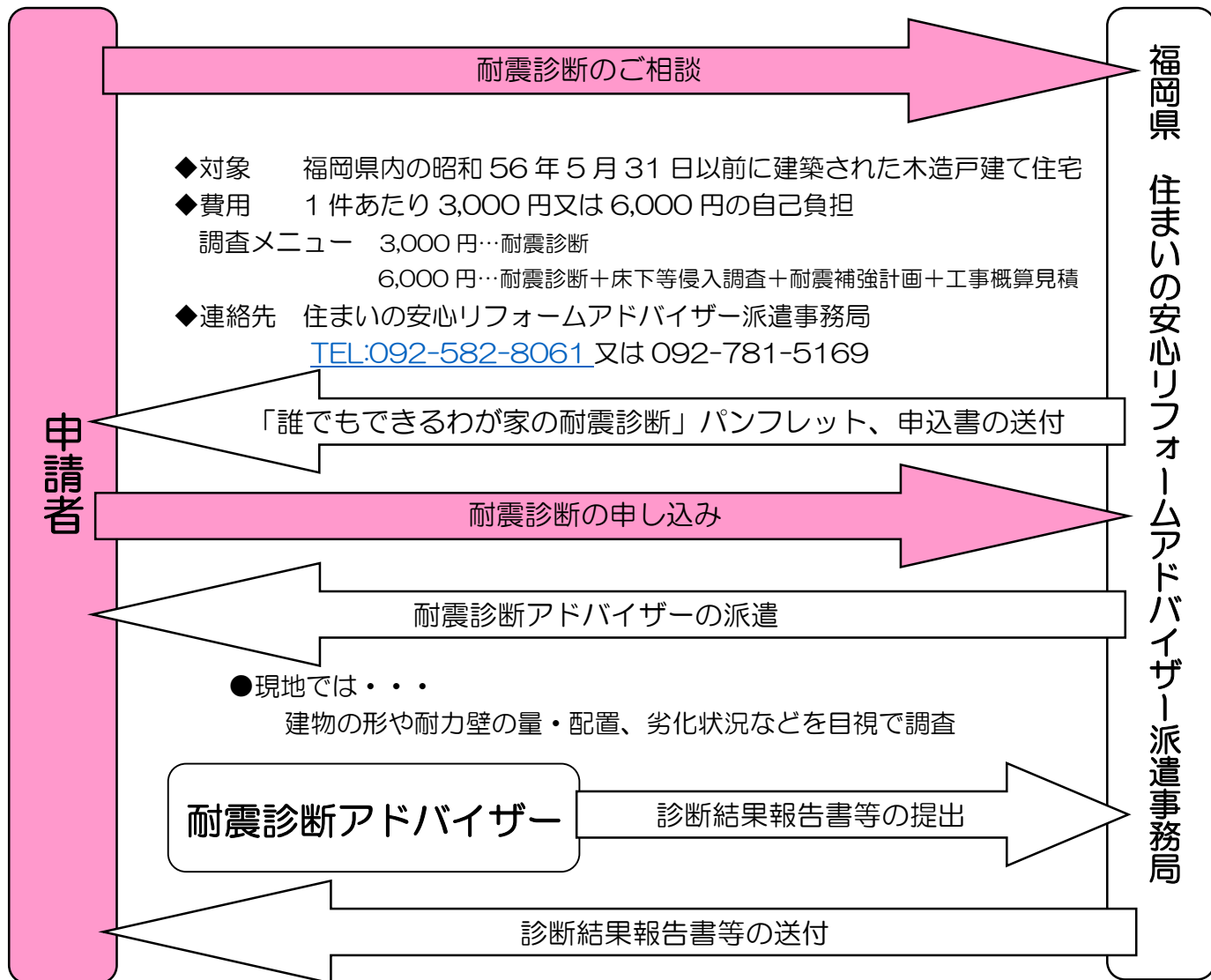


耐震診断

まずは耐震診断を！ 本市の耐震改修工事費等補助を受けるために必要です。

○福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度の活用

※福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度とは、福岡県の制度で、県主催の講習会を受講し登録された建築士の資格を持つ専門家（耐震診断士）が申請者宅を訪問し、耐震診断を行う制度。



○任意の建築士による（財）日本建築防災協会「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法による耐震診断でも可。

耐震診断の結果

※上部構造評点：各階・各方向（X,Y）について、保有する耐力を必要耐力で除した値を算出し、その最小値を上部構造評点とする。

上部構造評点と判定

上部構造評点	判定	
1.5 以上	倒壊しない	◎
1.0 以上 1.5 未満	一応倒壊しない	○
0.7 以上 1.0 未満	倒壊する可能性がある	△
0.7 未満	倒壊する可能性が高い	×

・上部構造評点が 1.0 未満のもの
↓
耐震改修をおすすめします！

耐震改修

・耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のものを1.0以上にする耐震改修工事を行うもの

